

不当な不利益の防止に向けた措置のモニタリング結果について (2025年4月～2025年9月)

2026年1月30日

第1章 基盤的サービス提供の維持と不当な不利益の防止に向けた取組

- I 基盤的サービス提供の維持と不当な不利益発生の防止
- II 不当な不利益の防止に向けた取組方針
- III 不当な不利益の防止のための実施体制と方策

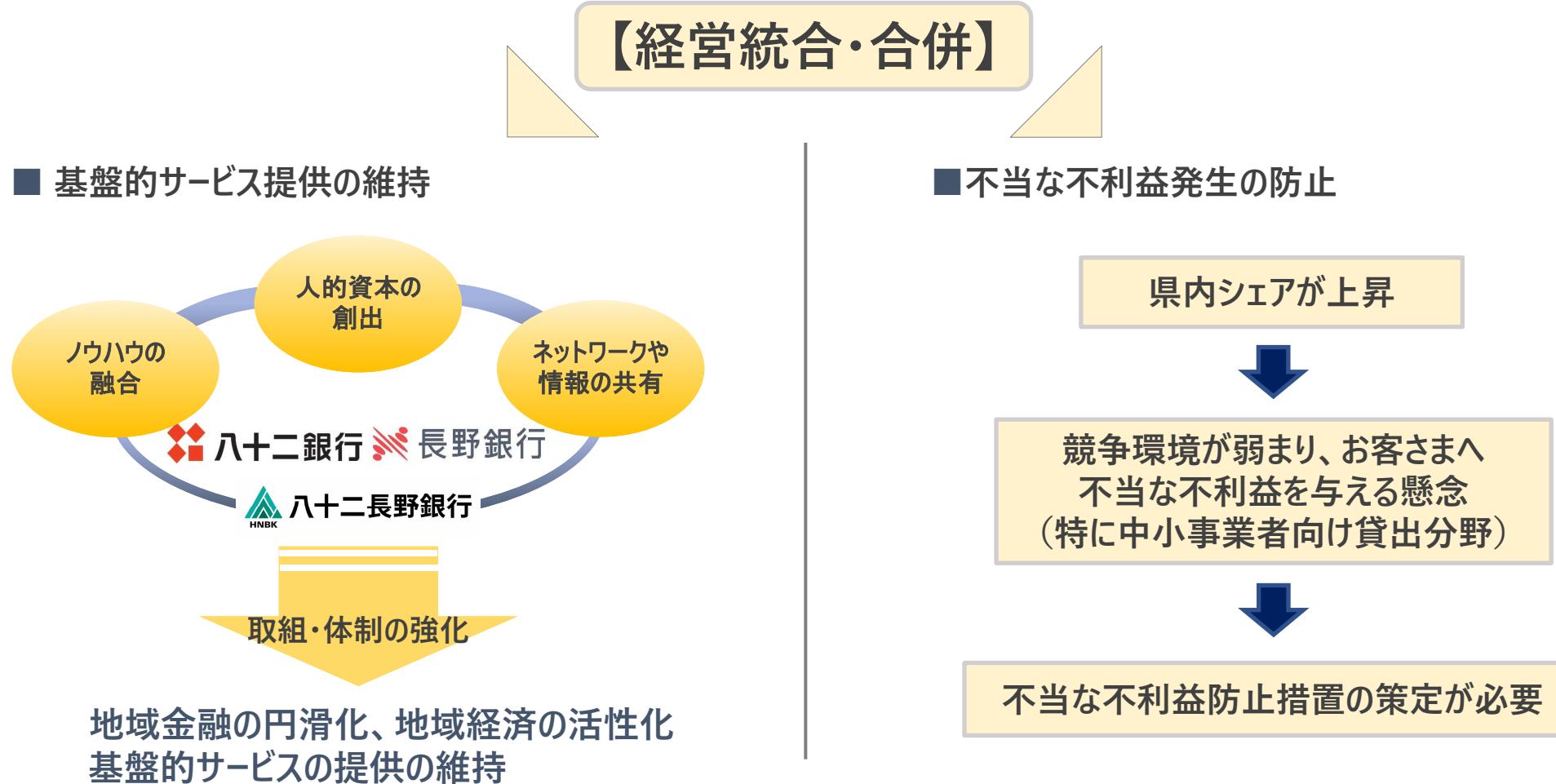
第2章 不当な不利益の防止に向けた措置のモニタリング結果

- I 融資条件（金利・保証等）の適切性・合理性に関するモニタリング
- II 店舗網の維持に関するモニタリング
- III 相談窓口に寄せられた相談等の内容
- IV 実効性評価のための審議の実施状況

第1章

基盤的サービス提供の維持と
不当な不利益の防止に向けた取組

- 八十二長野銀行は、八十二銀行と長野銀行が培ってきたノウハウを融合し、それが保有していたネットワークや情報を共有することで各種取組を強化し、中小規模の事業者や地域社会により一層貢献できる体制を構築しております。
- 一方で、長野県内のシェアが上昇することでお客さまに対して不当な不利益を発生させることがないよう、次頁以降の取組を行っております。



- 八十二長野銀行は、「不当な不利益」の定義を以下のように定め、「不当な不利益の防止に向けた取組方針」に基づき、お客さまに不当な不利益が生じることのないよう取り組んでまいります。

■ 不当な不利益の定義

経営統合に伴い生ずるおそれがある、中小企業（個人事業主を含む、以下同じ）に対する、適切かつ合理的な理由のない以下の対応

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ① 貸出に係る審査水準厳格化 | ⑤ サービスの質の低下 |
| ② 取引の拒絶 | ⑥ 利用者の利便性の低下 |
| ③ 貸出金利の引き上げ | ⑦ その他、不当な不利益と認められる事項 |
| ④ 保証条件の悪化等融資条件の悪化 | |

■ 不当な不利益の防止に向けた取組方針

- 適切かつ合理的な理由なく、融資取引の拒絶はいたしません。
- 適切かつ合理的な理由なく、金利の引き上げおよび高い金利の設定、ならびに新たに保証人を立てることを条件とする等、不当な融資条件を提示することはいたしません。
- サービスの質の向上および地域の皆さまの利便性の向上に努めてまいります。
- その他、お客さまに「不当な不利益」が生じないよう努めてまいります。

III 不当な不利益の防止のための実施体制と方策

- 不当な不利益（特に長野県内の中小企業向け貸出分野では、貸し渋りや不当な貸出金利の上昇、不当な保証の取得等）が生じないよう、適正な運用に向けた実施体制を構築いたします。
- 以下の通り事前防止措置を講じるとともに、その実効性を確保するための事後的なモニタリング措置を実施いたします。

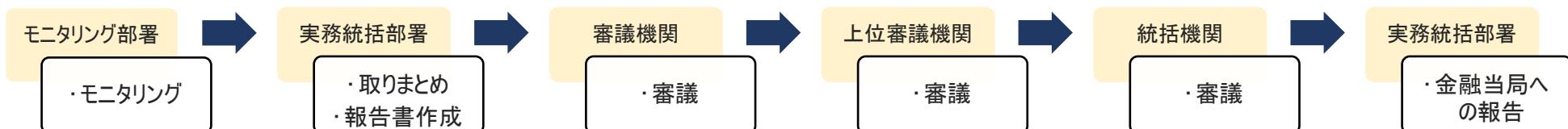
■ 不当な不利益防止に向けた実施体制

| 組織 | 実施内容 |
|------------------------------|---|
| <統括機関> 取締役会 | ・半年毎審議 ・上位審議機関の審議を踏まえ、各防止措置の実効性を評価 ・必要に応じて改善策等を指示 ・独立社外取締役の目線で検証 |
| <上位審議機関> 経営会議 | ・半年毎審議 ・上位審議機関の審議を踏まえ、各防止措置の実効性を評価 |
| <審議機関> 融資管理委員会 | ・半年毎審議 ・モニタリング結果の分析・検証 ・各防止措置の実効性を評価 |
| <実務統括部署> 企画部 | ・各防止措置の実施・指示 ・モニタリング結果の取りまとめ、管理、審議機関への報告 |
| <モニタリング部署> 企画部・融資部・リスク統括部 | ・各防止措置のモニタリングの実施・報告 ・関係所管部もモニタリングに協力 |

■ 不当な不利益防止のための方策

- ① 「不当な不利益防止」に向けた体制の構築
- ② 審査水準の厳格化、不当な謝絶等防止
- ③ 融資審査時における中小企業向け貸出金利の事前確認
- ④ 融資審査時における経営者保証等の保証条件に係る事前確認
- ⑤ 長野県内の店舗統廃合に係る事前確認
- ⑥ 不当な不利益防止のための事後的なモニタリング措置
- ⑦ 需要者への不当な不利益防止措置の周知
- ⑧ 不当な不利益防止措置の実効性のモニタリング
- ⑨ 金融当局への報告
- ⑩ モニタリング状況の定期的な公表

【不当な不利益防止の実施フロー図】



第2章

不当な不利益の防止に向けた措置のモニタリング結果

- 八十二長野銀行は融資条件の適切性・合理性の事前確認を実施しております（※）。
- また、本部によるモニタリング調査も実施しております（※）。
- （※）合併前は、八十二銀行、長野銀行それぞれ実施
- モニタリングの結果、不当な不利益と認められる謝絶、減額対応、貸出金利水準、保証取得等はございませんでした。

■本部による悉皆でのモニタリング対象取引

- ✓ 与信取引の謝絶事案（条件変更等含む）
- ✓ 書替・条件変更等の減額対応

※定期的に対応している年度資金等の減額対応を含む

■本部による任意抽出でのモニタリング対象取引

- ✓ 貸出金利水準
- ✓ 保証の新規取得、保証内容変更

両行で16,893件（八十二銀行：15,342件、長野銀行：1,551件）の不当な不利益についての事前確認対象事案がございましたが、問題となる事案は発生しておりません。

- 貸出金利において不当な不利益を発生させないよう、長野県内の中小企業のお客さまに対する貸出金の金利について、定量的にモニタリングを実施しております。
- モニタリングの結果、不当な不利益にあたるような金利の上昇はないものと判断しております。

■モニタリング対象の貸出金

八十二長野銀行では、長野県内の中小企業のお客さまに対する貸出金について、下図①～④を対象として、定量的にモニタリングを実施しております。

①貸出金（既存・新規を含めた貸出金全体）

既存貸出金（モニタリング対象外）

②新規貸出金

③新規貸出金（長期）

④新規貸出金（短期）

■モニタリング内容

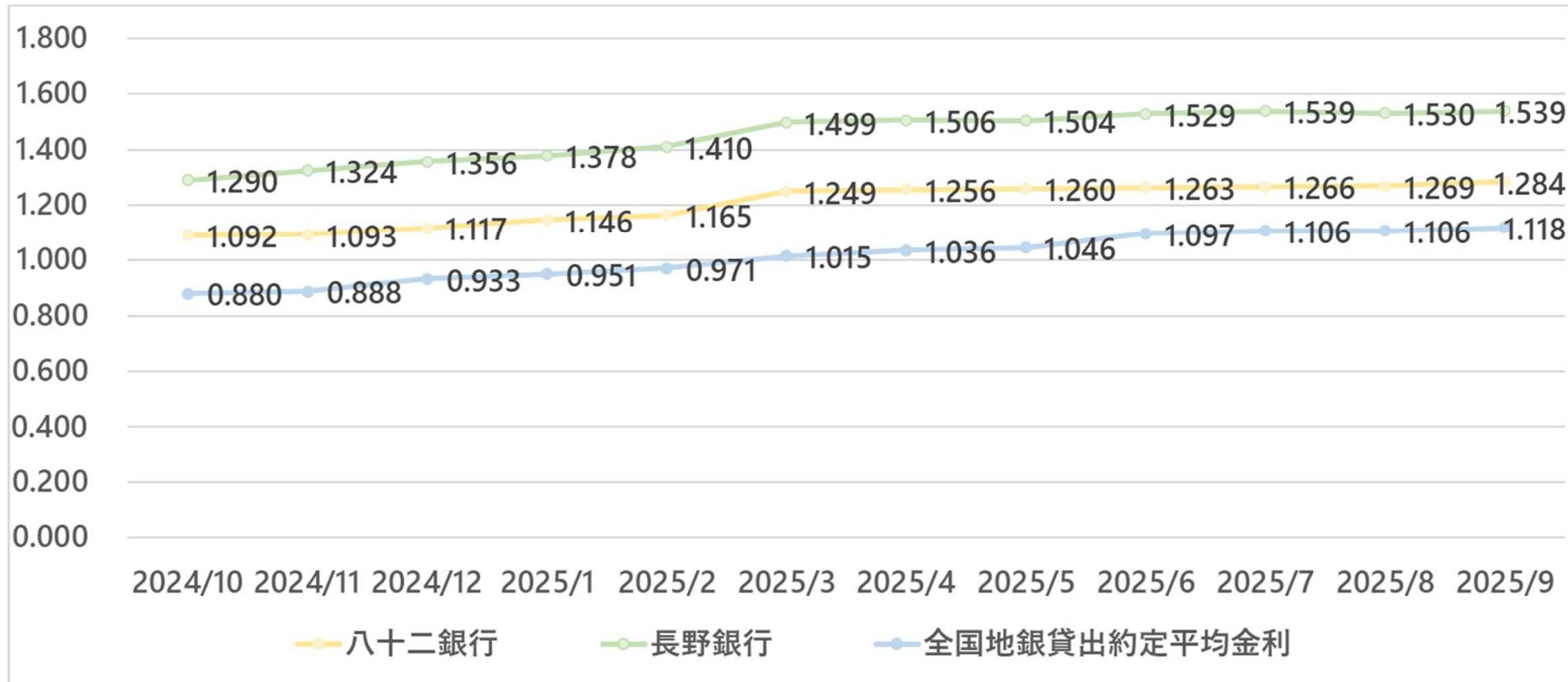
対象毎、平均金利を算出し、その推移をモニタリングしております。

■モニタリング目的

中～長期的な視点から、金利の上昇傾向がないかを検証しております。

- 長野県内の中小企業に対する貸出金全体の平均金利の定量モニタリングの結果、貸出金利は安定推移しております。

長野県内の中小企業に対する貸出金の平均金利推移（%）

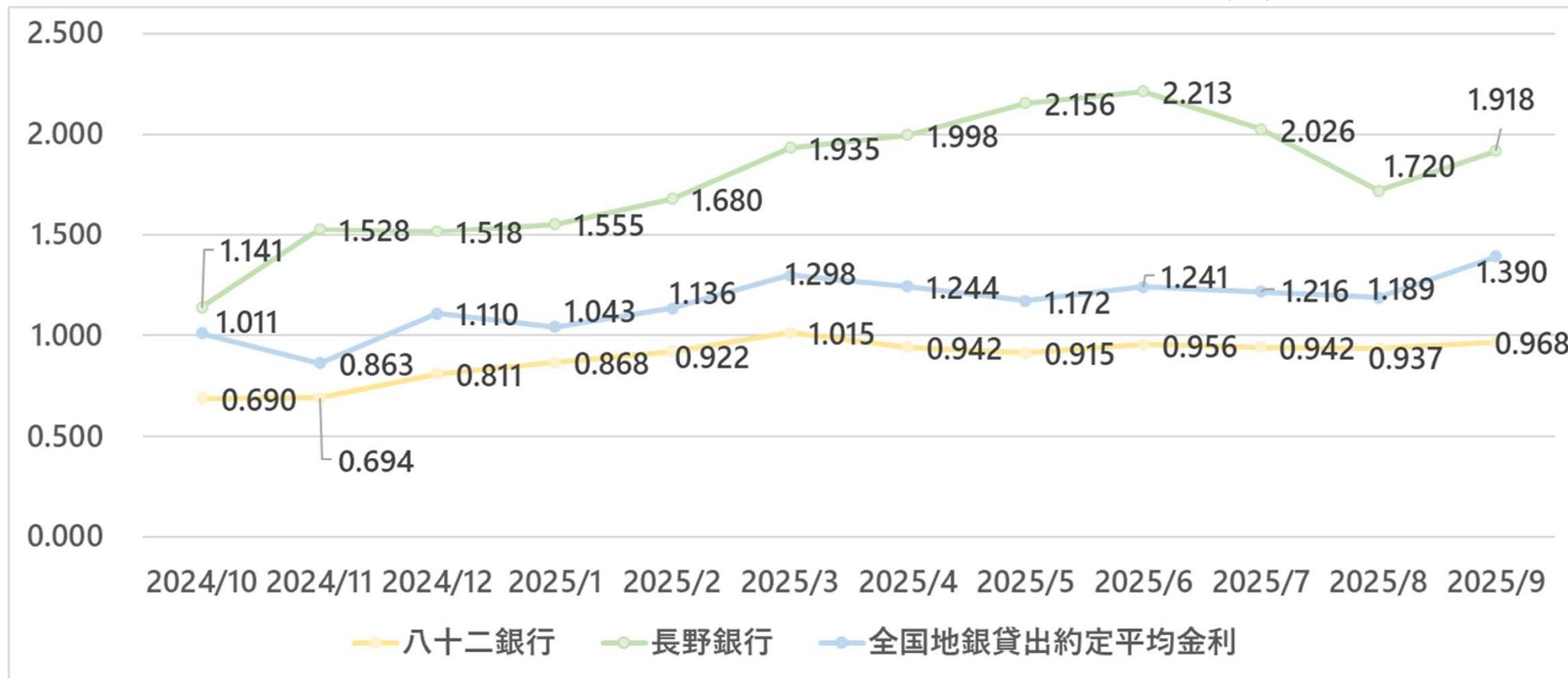


(注1) 八十二銀行・長野銀行：貸出金の月末残高に対する加重平均金利

(注2) 全国地銀貸出約定平均金利（出所：日本銀行「貸出約定平均金利の推移」）

- 長野県内の中小企業に対する新規貸出金の平均金利の定量モニタリングの結果、長野銀行の平均金利の月毎の変動がみられますが、要因を調査・分析した結果、不当な不利益を疑わせるような事象はございませんでした。

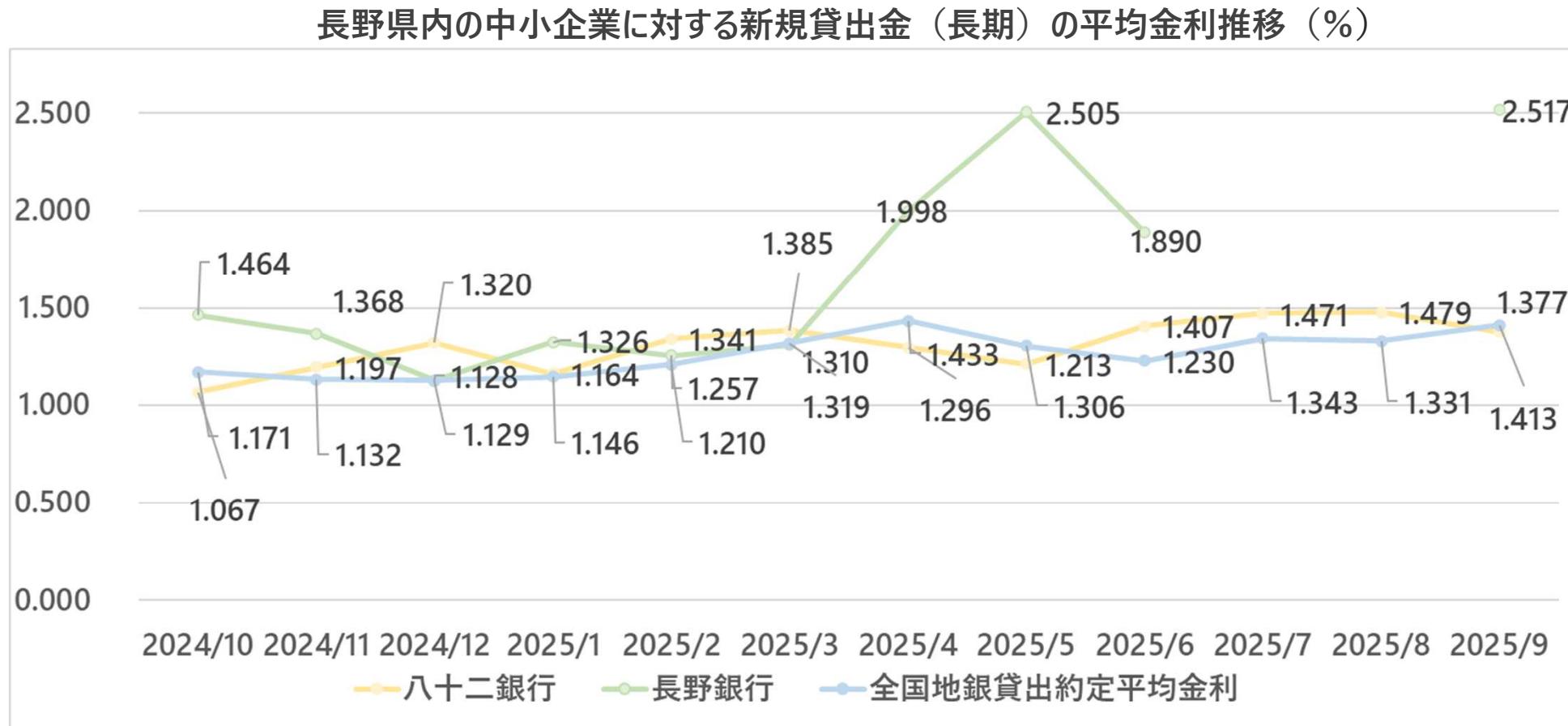
長野県内の中小企業に対する新規貸出金の平均金利推移 (%)



(注1) 八十二銀行・長野銀行：貸出金の実行金額に対する加重平均金利

(注2) 全国地銀貸出約定平均金利（出所：日本銀行「貸出約定平均金利の推移」）

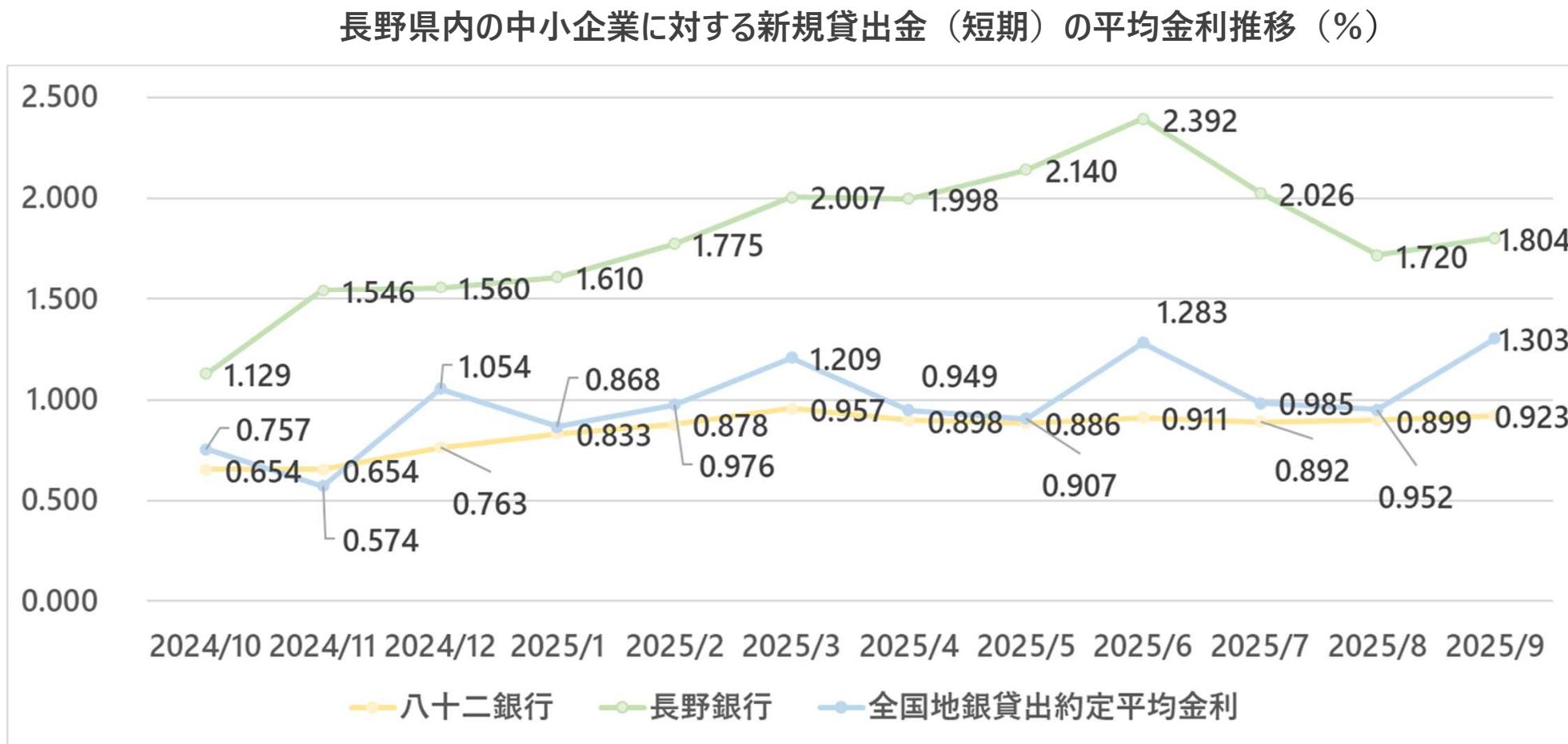
- 長野県内の中小企業に対する新規貸出金（長期）の平均金利の定量モニタリングの結果、長野銀行の平均金利の月毎の変動がみられますが、要因を調査・分析した結果、不当な不利益を疑わせるような事象はございませんでした。
- なお、2025年7月、8月において、長野銀行では、新規貸出金（長期）の実行はございませんでした。



(注1) 八十二銀行・長野銀行：貸出金の実行金額に対する加重平均金利

(注2) 全国地銀貸出約定平均金利（出所：日本銀行「貸出約定平均金利の推移」）

- 長野県内の中小企業に対する新規貸出金（短期）の平均金利の定量モニタリングの結果、長野銀行の平均金利の月毎の変動がみられますが、要因を調査・分析した結果、不当な不利益を疑わせるような事象はございませんでした。



(注1) 八十二銀行・長野銀行：貸出金の実行金額に対する加重平均金利

(注2) 全国地銀貸出約定平均金利（出所：日本銀行「貸出約定平均金利の推移」）

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -1/6-

- 長野県内の店舗網の維持に関しては、お客様の利便性に配慮し一定の店舗網を維持することとし、「閉鎖店舗と近隣の店舗との距離は車で10kmかつ15分圏内」を原則としております。また、統廃合が決定した場合には、統廃合店舗と近隣の店舗間の車での移動距離と時間を開示することとしております。
- 2026年1月の合併までに長野県内で予定している店舗統廃合は下表のとおりとなっております。なお、店舗の統廃合に当たっては全て金融庁より事前の確認を受けております。
- 2023年度及び2024年度においては、計画通り実施しております。
- 2025年度は、合併前に八十二銀行茅野駅前支店の茅野支店への統合を行っております。また、合併時に計画通り店舗統廃合を実施いたしております。

<2023年度>

- ・八十二銀行（ブランチインブランチ（以下、「BinB」）による移転統合）

| 実施日 | 対象店舗 | 移転統合先 | 距離 ※1 | 時間 ※2 |
|------------|--------|-------|---------|-------|
| 2023年5月15日 | 池田支店※3 | 八十二銀行 | あづみ松川支店 | 2.5km |
| 2024年1月15日 | 明科支店 | | 穂高支店 | 5.6km |
| 2024年1月29日 | 朝陽支店 | | 東和田支店 | 2.6km |
| 2024年2月26日 | 高遠支店 | | 伊那支店 | 8.0km |
| 2024年3月11日 | 更北支店 | | 川中島支店 | 1.9km |

※1 当行独自調査による対象店舗と統合先の車での移動距離を記載しております（次頁以降同様）。

※2 当行独自調査による対象店舗と統合先の車での移動時間を記載しております（次頁以降同様）。

※3 八十二銀行池田支店は、本計画策定期には存続しておりましたが、2023年6月1日の経営統合前に移転統合したため金融庁の事前確認対象外となります。

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -2/6-

<2024年度>

・八十二銀行（BinBによる移転統合）

| 実施日 | 対象店舗 | 移転統合先 | 距離 | 時間 |
|------------|-------|-------|--------|-------|
| 2024年4月8日 | 稻荷山支店 | 八十二銀行 | 屋代支店 | 2.1km |
| 2024年4月22日 | 寿支店 | | 村井支店 | 2.6km |
| 2024年6月10日 | 惣社支店 | | 松本駅前支店 | 3.2km |

・八十二銀行（共同店舗化による移転統合）

| 実施日 | 対象店舗 | 移転先 | 距離 | 時間 |
|------------|---------|------|-------|-------|
| 2024年5月27日 | 信州大学前支店 | 長野銀行 | 松本北支店 | 0.9km |

・長野銀行（BinBによる移転統合）

| 実施日 | 対象店舗 | 移転統合先 | 距離 | 時間 |
|------------|-------|-------|-------|-------|
| 2024年6月24日 | 伊那東支店 | 長野銀行 | 伊那支店 | 1.2km |
| 2024年6月24日 | 須坂南支店 | | 須坂支店 | 1.3km |
| 2024年7月22日 | 岡谷北支店 | | 岡谷支店 | 2.3km |
| 2024年8月26日 | 松本東支店 | | 大名町支店 | 1.6km |

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -3/6-

<2025年度：合併前>

- ・八十二銀行（BinBによる移転統合）

| 実施予定日 | 対象店舗 | 移転統合先 | | 距離 | 時間 |
|------------|--------|-------|------|-------|----|
| 2025年7月22日 | 茅野駅前支店 | 八十二銀行 | 茅野支店 | 0.9km | 3分 |

<2025年度：合併時>

- ・八十二銀行（BinBによる移転統合）

| 実施予定日 | 対象店舗 | 移転統合先 | 距離 | 時間 |
|-----------|-------|--------------|-------|----|
| 2026年1月1日 | 上郷支店 | 桜町支店（新設）※1 | 1.4km | 4分 |
| | 西松本支店 | 松本渚営業部（新設）※2 | 1.2km | 6分 |

- ・長野銀行（廃止による統合）

| 実施予定日 | 対象店舗 | 統合先 | | 距離 | 時間 |
|-----------|-------|------------|-------|-------|----|
| 2026年1月1日 | 飯田支店 | 桜町支店（新設）※1 | | — | — |
| | 伊那支店 | 八十二銀行 | 伊那支店 | 1.6km | 6分 |
| | 岩村田支店 | 八十二銀行 | 岩村田支店 | 0.4km | 3分 |
| | 上田支店 | 八十二銀行 | 上田支店 | 0.2km | 2分 |
| | 大町支店 | 八十二銀行 | 大町支店 | 1.2km | 5分 |

※1 桜町支店は長野銀行飯田支店の廃止に合わせ、同支店の現店舗に新銀行の店舗として新設いたします。

※2 松本渚営業部は長野銀行本店営業部の廃止に合わせ、同営業部の現店舗に新銀行の店舗として新設いたします。

<2025年度（続き）>

・長野銀行（廃止による統合）

| 実施予定日 | 対象店舗 | 統合先 | 距離 | 時間 |
|-----------|---------|-------|--------|-------|
| 2026年1月1日 | 岡谷支店 | 八十二銀行 | 岡谷支店 | 0.6km |
| | 上山田戸倉支店 | | 上山田支店※ | 0.1km |
| | 川中島支店 | | 川中島支店 | 3.1km |
| | 木曽支店 | | 福島支店 | 0.9km |
| | 駒ヶ根支店 | | 駒ヶ根支店 | 0.1km |
| | 小諸支店 | | 小諸支店 | 0.4km |
| | 坂城支店 | | 坂城支店 | 0.6km |
| | 佐久支店 | | 野沢支店 | 1.5km |
| | 塩尻支店 | | 塩尻支店 | 0.7km |
| | 篠ノ井支店 | | 篠ノ井支店 | 0.5km |
| | 下諏訪支店 | | 下諏訪支店 | 1.3km |
| | 須坂支店 | | 須坂支店 | 0.6km |

※ 長野銀行上山田戸倉支店の廃止に合わせ、八十二銀行上山田支店を長野銀行上山田戸倉支店の現店舗へ移転いたします。

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -5/6-

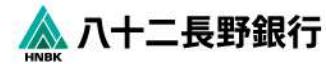
<2025年度（続き）>

・長野銀行（廃止による統合）

| 実施予定日 | 対象店舗 | 統合先 | 距離 | 時間 |
|-----------|-------|-------|--------|-------|
| 2026年1月1日 | 諏訪支店 | 八十二銀行 | 諏訪支店 | 2.8km |
| | 芹田支店 | | 長野南支店 | 1.3km |
| | 高宮支店 | | 南松本支店 | 0.7km |
| | 丹波島支店 | | 川中島支店 | 1.1km |
| | 大名町支店 | | 松本駅前支店 | 0.7km |
| | 茅野支店 | | 茅野支店 | 0.3km |
| | 豊科支店 | | 豊科支店 | 0.2km |
| | 中野支店 | | 中野支店 | 0.8km |
| | 長野営業部 | | 長野支店※ | — |
| | 白馬支店 | | 白馬支店 | 0.6km |
| | 波田支店 | | 波田支店 | 2.7km |
| | 広丘支店 | | 広丘支店 | 1.8km |

※ 長野銀行長野営業部の廃止に合わせ、八十二銀行長野支店を長野銀行長野営業部の現店舗へ移転いたします。

II. 店舗網の維持に関するモニタリング -6/6-



<2025年度（続き）>

・長野銀行（廃止による統合）

| 実施予定日 | 対象店舗 | 統合先 | | 距離 | 時間 |
|-----------|-------|-------|--------------|-------|-----|
| 2026年1月1日 | 穂高支店 | 八十二銀行 | 穂高支店 | 0.4km | 2分 |
| | 本店営業部 | | 松本渚営業部（新設）※1 | — | — |
| | 松本北支店 | 八十二銀行 | 信州大学前支店※2 | — | — |
| | 松本西支店 | | 松本渚営業部（新設）※1 | 2.2km | 8分 |
| | 三郷支店 | 八十二銀行 | 三郷支店 | 0.4km | 1分 |
| | 箕輪支店 | | 箕輪支店 | 0.4km | 1分 |
| | 三好町支店 | | 三好町支店 | 0.4km | 2分 |
| | 元町支店 | | 松本駅前支店 | 2.6km | 11分 |
| | 屋代支店 | | 屋代支店 | 0.3km | 1分 |
| | 柳町支店 | | 昭和通営業部 | 0.9km | 4分 |
| | 柳原支店 | | 東和田支店 | 2.5km | 7分 |
| | 芳川支店 | | 村井支店 | 1.6km | 6分 |
| | 若槻支店 | | 浅川若槻支店 | 0.3km | 1分 |

※1 松本渚営業部は長野銀行本店営業部の廃止に合わせ、同営業部の現店舗に新銀行の店舗として新設いたします。

※2 八十二銀行信州大学前支店は2024年5月27日に長野銀行松本北支店内へ移転し、以降廃止までの間は共同店舗運営をしております。

III. 相談窓口に寄せられた相談等の内容

- 経営統合および取引条件に関する相談窓口を以下のとおり設置しております（※）。
(※) 合併前は、八十二銀行、長野銀行それぞれに設置。
- 窓口に寄せられた利用者意見の概要は以下のとおりです。
- ご意見・ご相談等は引き続き記載のお問合せ先へお寄せください。
- 2025年10月以降、合併に伴う総合案内を発送していくおります。総合案内に対する問い合わせについては、専用のコールセンターを設置し対応しております。

受付時間：平日9:00～17:00
フリーダイヤル 0120-82-8682



相談窓口に寄せられた利用者意見等の概要

- ① 店舗統廃合に関する意見
- ② 貸出金に関する意見・要望
- ③ その他、取引・手続等に関する要望

■ 金融庁相談窓口 金融サービス利用者相談室

受付時間：平日10:00～17:00

ナビダイヤル 0570-016811 IP電話等：03-5251-6811

IV. 実効性評価のための審議の実施状況

- 2025年4月～2025年9月のモニタリング結果について、八十二銀行および長野銀行はそれぞれ以下のとおり審議を実施しており、いずれの審議においても不当な不利益防止措置の実効性について問題ないとの評価を受けております。
- 各審議における意見・提言については今後の施策の検討にあたり、適切に反映してまいります。

八十二銀行：2025年度上期の審議内容

| 開催実績 | 意見・提言内容 |
|--|---|
| ①融資管理委員会：2025年10月15日開催 ②経営会議 : 2025年10月24日開催 ③取締役会（※）：2025年11月7日開催 (※) 参加者15名 うち、社外取締役5名、社外監査役3名 | <ul style="list-style-type: none">新たな施策の実施は難しいので、現状の施策のレベルを維持し、緊張感を持って取り組むこと。合併直後や、新任支店長の店舗等、変化があった際は、より注意深く取り組むこと。合併後の運用は、営業店が分かりやすいものにし確り周知することで、是正事案を発生させないよう取組むこと。慣れからくるミスを防止するため、マニュアルに沿った対応、指差し確認の徹底を図ること。 |

長野銀行：2025年度上期の審議内容

| 開催実績 | 意見・提言内容 |
|---|--|
| ①信用リスク委員会：2025年10月17日開催 ②常務会 : 2025年10月24日開催 ③取締役会（※） : 2025年10月28日開催 (※) 参加者12名 うち、社外取締役3名、社外監査役2名 | <ul style="list-style-type: none">合併後もミスを発生させないように緊張感を持って取り組んでいくこと。長野銀行のツールと異なる点もあるので、八十二長野銀行のツールに早く慣れるよう取り組むこと。お客さま対応については、丁寧な対応及び交渉経過の記録を徹底するよう指導していくこと。 |